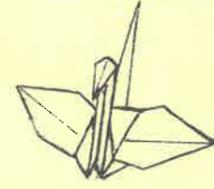


ミニデイだよ!

折り鶴



昨年から体調を崩されて自宅で静養されている方に、みんなで折り鶴を送ることにしました。一人、3枚の色紙を準備して、Aさんは「昔はよく折ったけど、長いこと折り紙やったことないから忘れて、ここから次はどこを折ればよいかね。これでいいかね。」と折り紙の得意なOさんに聞いてなんとか出来上がり。これでいいのか「出来た、出来た!」と大喜び。笑って、笑って、皆んなのテーブルの上には、赤・青・黄・緑・・・色とりどりの鶴が40羽出来上がりました。

Oさん、次は百合の花を作りました。皆んなは「すごいね!上手だね!本物みたいだね!」それぞれの腕前が披露され、楽しい1日でした。

春よ春よ 皆そろって笑顔いっぱい

Kさんの句

磯千鳥、足をぬらして遊びけり

OSさんの句

早く元気になってミニデイに来られますように、待っています・・・

ミニデイお花見のご案内

日時 平成 20 年 4 月 1 日 (火) 10:00~14:00
行先 フラワーパーク江南
(温かくしてお出かけください)

4月の定例会

日 程 平成 20 年 4 月 6 日 (日)
定例会・勉強会 9:30~12:00
内 容 「認知症の方の暮らしを支えるために」

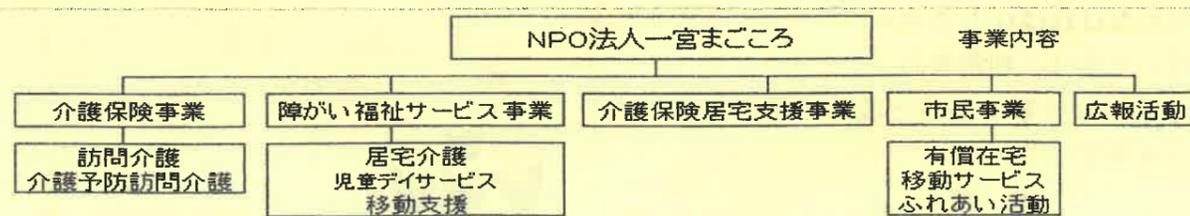
3月の予定

- 1日(土) 会報「まごころ」発行
2日(日) 定例会・定例勉強会
4日(火) ミニデイサービス
5日(水) サービス提供責任者会議
6日(木) ふれあいサロン
11日(火) ミニデイサービス
12日(水) サービス提供責任者会議
13日(木) ふれあいサロン
15日(土) 福祉たすけあいフォーラム
17日(月) 障害福祉サービス事業者等の集団指導
18日(火) ミニデイサービス
19日(水) サービス提供責任者会議
20日(木) ふれあいサロン
24日(月) 児童デイサービス事務局会議
25日(火) ミニデイサービス
26日(水) サービス提供責任者会議
27日(木) ふれあいサロン

報告

一宮まごころが申請していました、平成19年度愛知県障害者自立支援対策臨時特例基金事業費補助金の交付が決定しました。(制度変更に伴うソフト対策費として10万円)

Table with columns for membership numbers, citizen activities, nursing insurance, and disability welfare services. Includes data for January.



まごころ

特定非営利活動法人一宮まごころ
〒491-0041 一宮市文京1丁目4-6
TEL 0586-73-8707 Fax 0586-73-8870
E-mail magokoro@owari.ne.jp
ホームページ http://www.owari.ne.jp/~magokoro/

障害者自立支援法の抜本的見直し

去る障害者ホームヘルパー研修に於いて、愛知県障害福祉課より「障害者自立支援法の概要について」の説明がありました。その中で、国の平成21年度からの「障害者自立支援法の抜本的な見直し」に先立ち、障害者や事業者の状況を踏まえて特に、「利用者負担の見直し」や「事業者の経営基盤の強化」など、以下の緊急措置が実施されることになりました。

- 利用者負担の見直し
(平成20年7月実施)
・低所得の障害者の居宅・通所サービスに係る月額負担上限額を更に引き下げる。
・所得の算定については、現行の世帯単位での算定から、本人と配偶者のみの所得に変更する。

- 障害児の負担軽減対象世帯の範囲を拡大し、居宅・通所・入所サービスに係る月額負担額を更に引き下げる。
◆事業者の経営基盤の強化
(平成20年4月実施)
・通所サービス(児童デイサービスを除く)の報酬単価を約4%引き上げる。
・通所サービスにおける定員を超えた受入れをさらに弾力化する。
・入所施設等の利用者が入院・外泊した場合の報酬上の対応を充実する。
・事業者への基金事業を拡充する。(平成20年度限り)
◆グループホーム等の設備促進
(平成20年度実施)
・グループホーム・ケアホームの施設整備費を補助対象とする。

平成20年2月22日
介護保険訪問介護事業と居宅介護支援事業の実地指導を終えて・・・

昨年9月に当会が居宅介護支援事業所を開所して、初めての実地指導を受けました。

実地指導は介護保険事業が適正に行われるよう、県職員が事業所に出向き調査・指導を行うというものです。当会は平成14年以来の6年ぶりの実地指導でした。

今回の指導において請求上不正な点は無く、書類上「介護計画書」や「通院や外出の記録」(訪問介護)をもっと充実するようにとの指摘がありました。

これらの事項については早速、改善を図り実行いたします。



一宮市民が選ぶ市民活動に対する支援に関する条例

一宮市ではこの条例案について市民の意見を募集しています。(3月7日締め切り迫り!)

・・・条例の主な内容・・・

○18歳以上の市民は公表された支援対象となる団体の事業内容から自分の支援したい団体を3団体まで選択するか、市民活動支援のための基金に積み立てるかのどちらかを選択できる。

○支援金の交付を希望する団体が、申請した支援対象事業の中から、市民が選択した結果に基づいて支援金が定められた配分で交付されます。

(詳しくは一宮市のホームページをご覧ください。)

